

横浜市環境管理計画 骨子案

■ 市民・企業・市役所内のすべての人へメッセージ

メッセージは今後記載

市民・企業市役所内のすべての人が、今の選択が未来の環境を変えることを理解し、自分事化できることを目的とし、メッセージを掲載します。

■ 第1章 未来の横浜の環境は

1 横浜の環境 未来を考える

横浜の未来の環境を具体的にイメージできるように「環境について行動しなかった場合の未来」と「今、行動した場合の未来」を示します。

《自分が何も行動しなかった場合の未来》

《自分が“今”行動した場合の未来》

- ・みどりの損失等にともなう癒し・心地よさの喪失
- ・気温が大幅に上昇
 - 都市部での猛暑の増加
 - 大規模な風水害の増加
 - 陸や海の生態系が崩れる
 - 農業への打撃
- ・食料や薬の不足
- ・資源・エネルギー需要の増大や廃棄物発生量の増加が深刻化

- ・幸福で健康に過ごせる
- ・みどりや生き物を感じられ、人々の癒しとなっている
- ・気温の上昇が抑えられている
- ・食料供給や災害防止など様々な生態系サービス享受
- ・省エネ性能の高い住宅が普及し、健康で快適な生活を送れる
- ・資源・エネルギーの循環が確立し安定した生活基盤を得ている

2 目指す姿・ビジョン（案）

- 自然とともに、自分らしく。
- 自由にサステナブル、感じるままにフレキシブル
- わたし×自然×Borderless
- 自然とともに、明日を創る 横浜

自然とともに、自分らしく。
 気候変動への対応はしなやかに。
 サステナブルな循環の中で、
 わたしも、環境も、このまちも、みんなつながっている。
 わたしらしく生きられるこのまちは、
 環境にも社会にも“心地よい”まちなんだ。

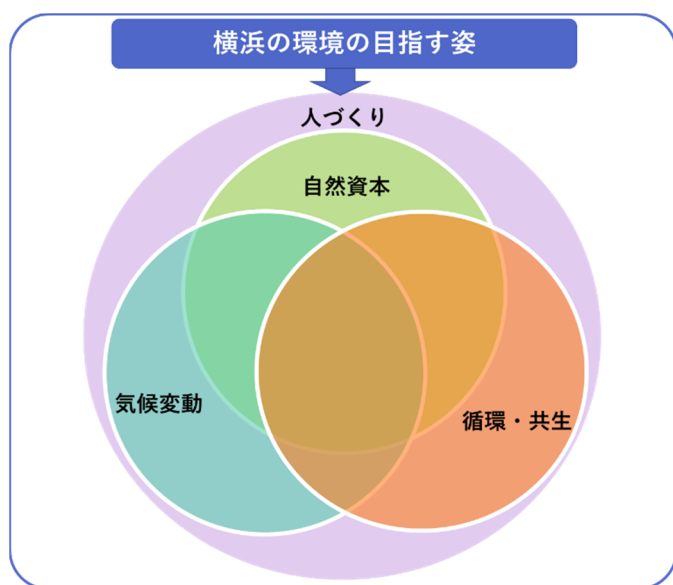
枠内のキャッチコピーは素案に向けて調整

3 計画の位置づけ・計画期間

- ・「横浜市環境管理計画（以下「環境管理計画」又は「本計画」という。）」は、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例（以下「基本条例」という。）」に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画で、環境分野の中長期的な目標や方針を示しています。
- ・様々な個別計画等を環境管理計画と整合させて策定し、施策・事業に取り組むことで、環境行政を総合的に推進するとともに、環境の状況を分かりやすく年次報告書等で発信しています。
- ・引き続き、「生物多様性基本法」に基づく生物多様性地域戦略である「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」と、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく「環境教育等行動計画」を本計画に組み込みます。
- ・行政計画としてだけでなく、市民・企業の皆様とともに環境保全を進めるための計画として策定します。
- ・2040年の環境の将来像と目標を示すこととします。

※環境管理計画と関連計画との関係図、計画期間の図などを挿入する。

4 計画構成



- ・「自然資本※」「気候変動」「循環・共生」の3つの分野と、それを支える「人づくり」
- ・4つの分野でそれぞれの将来像を描きながら、大きな「横浜の環境の目指すべき姿」に向かって取組を進める。

※自然資本とは：森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。

■ 第2章 横浜を取り巻く環境の状況

●世界の現状

- ・人間の活動による気候変動、資源の大量消費、生物多様性の損失によって、地球環境は危機に瀕している。(地球の限界「プラネタリー・バウンダリー」)
- ・気候変動により、猛暑や豪雨のリスクが更に高まることが予想され、近年、世界中で様々な自然災害が発生している。
- ・2015年に国連サミットにて全会一致で持続可能な開発目標(SDGs)が採択された。SDGsでは「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むとしている。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない中でも「国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)」や「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)」が開催され、世界的な課題である気候変動や生物多様性について取組を推進している。

●日本や横浜の現状

- ・横浜市は企業と公害防止に向けた協定を締結するなど、公害克服へと取り組み、ほとんどの地点で各種環境基準を達成しており、この良好な状況を維持する必要がある。
- ・横浜市は2021年に人口が減少に転じている。持続可能な社会のために、一人ひとりがより環境に意識を向け、行動していくことが必要になる。
- ・世界の人々が2013年時点の日本人と同じ生活をした場合、地球2.9個分の自然資本が必要になる。

●市民の環境の意識

- ・環境に関心があり行動している市民は8割。
- ・関心が高いのは地球温暖化対策、ごみの減量・リサイクル、食の安全・食育、防災・減災対策の4項目で、過去5か年この傾向が続いている。
- ・気候変動による影響が表れていると感じている市民は8割。
- ・「自然の恵みを持続的に創造・利用できるまち」にしたいと願う市民が多い。
- ・コロナ禍を経て、WELL-BEING[※]の重要性が認識され、身近な自然環境への意識も高まっている。

※WELL-BEING：幸福で肉体的、精神的、社会的全てにおいて満たされた状態のこと。

●企業の現状と意識

- ・TCFD開示[※]を実施する企業が増え、環境に配慮した企業活動は、財務状況以外の「企業の価値を判断するもの」として認識されている。一方、中小企業の多くは、財政基盤が必ずしも盤石ではないことに加え、情報面、人材面等での制約があり、カーボンニュ

ートラルについて具体的な方策を検討するまでに至っていない。

- ・環境法令の遵守による取組はもちろんのこと、各企業の自主的な取組により生活環境の保全に努めてきた。
- ・経営方針などに環境への配慮や取組・目標を盛り込んでいる企業は約 50%
- ・企業への意識調査では、事業活動を継続するうえで重要と考える環境課題として、「廃棄物の削減・循環経済の確立」「気候変動・地球温暖化対策」「環境汚染（大気・水質・土壌・化学物質）の対策」などが挙げられている。
- ・環境配慮の取り組みは半数弱の企業で経営上の方針に盛り込んでいる一方、企業の本業との関連性が低いことや利益に結びつきにくいと捉えている企業もある。

※TCFD 開示：気候関連の財務情報開示。気候変動リスク・機会についてのガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標を開示することを推奨している。

■ 第3章 目指す姿の実現に向けた取組

1 未来を育むつながり・自然・文化・学びにあふれるまち

持続可能な社会の実現に向けて、様々な主体が様々な場で協働・連携し、環境教育・普及啓発を行うことによって、環境を自らの課題として認識し、自ら考え、環境にやさしいライフ・ビジネススタイルを実践する人の育成を目指します。

【目標案】

・環境にやさしいライフスタイルが日常生活に浸透している。 等

目標は素案に向けて調整

【現状と課題】

- ・水辺愛護会、公園愛護会、NPO など市民によって環境活動が支えられている
- ・環境活動をしている市民の高齢化が進んでいる
- ・自然観察の森や動物園、ウェルカムセンターなど、都市部からアクセスしやすい環境教育の場がある

【取組方針】

●市民が取り組むこと

環境問題への関心を高め、理解を深めるとともに、環境保全活動に自然に参加します。

●企業が取り組むこと

企業として社内での環境教育を積極的に実施するとともに、本市や他の主体と連携し、地域の環境保全活動や環境教育に参画します。

●本市が取り組むこと

政策1：協働・連携による環境活動推進

あらゆる主体があらゆる場で学び、持続可能な社会の実現に向けた環境行動を実践できるように仕組みや支援策の充実を図ります。2027年国際園芸博覧会の開催も契機とし、環境行動のさらなる推進に向け、協働・連携の取組を広く展開します。

(施策例：地域住民による様々な地域活動等、多様な主体への取組支援)

政策2：各主体の環境教育の推進による環境人材育成

自らの意思で具体的に行動する環境人材の育成を目指し、身近な問題から地球環境の保全まで広がりのある環境教育・学習プログラムを、体験活動などを通じて実践します。また、環境に関する情報の収集・提供、普及啓発事業を実施します。

(施策例：脱炭素化、生物多様性保全、食品ロス削減等の環境教育・学習及び普及啓発)

2 環境を賢明に保全・創造し、自然の恵みを享受しながら健康で快適に暮らせるまち

「心地よさ」が実感できる生活環境を保ちながら、暮らしを支える水とみどり豊かな自然環境を一人ひとりの主体的な行動によって保全・創造し、ネイチャーポジティブ[※]を達成するとともに、将来にわたって身近に生物多様性の恵みが実感できる、自然と共生する都市の実現を目指します。

※ネイチャーポジティブ：自然再興。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

【目標案】

- ・市民生活の快適性が向上
- ・市域全体で生物多様性が豊かになっている 等

目標は素案に向けて調整

【現状と課題】

- ・環境基準はおおむね達成できているが、依然として光化学オキシダントなどの課題がある
- ・生物多様性の危機について、市民・企業にあまり浸透していないが、生物多様性に配慮した環境行動の実践率は比較的高い
- ・大都市でありながら樹林地、農地、谷戸、源流から海まで続く河川がある
- ・農に親しめる場所が増え、美しい農景観があり、農に親しめる場所も増えている

【取組方針】

●市民が取り組むこと

生態系サービスを活用した持続的な暮らしを営むため、生物多様性への理解を深め、自然環境を守る行動をとります。

快適な生活環境を守るため、環境問題を自分事として捉え、積極的に環境への負荷の少ない生活様式を実践します。

●企業が取り組むこと

生態系サービスを活用した持続的な事業活動に向け、生物多様性への理解を深め、自然環境を守る行動をとります。

事業活動の基盤となる生活環境を保全するため、事業活動を行うにあたり環境への負荷の低減により地域の快適な生活環境の保全に努めます。

●本市が取り組むこと

政策1：「心地よさ」が実感できる生活環境の創出

現在の良好な生活環境を維持するとともに、デジタル技術の有効活用や市民・企業など

様々な主体とともに複合的・総合的な効果を生む環境保全の取組を促進し、安心・安全だけではなく、それぞれの基準の「暮らしやすさ」や「満足」が実感できるまちを目指します。

(施策例：安全・安心で快適な生活環境の実現、生物多様性保全に向けた環境にやさしいライフスタイルの実践と定着)

政策2：暮らしを支える水・みどりの創出

自然資源の持続的な活用と一人ひとりの心地よい WELL-BEING (ウェルビーイング) を実現するため、グリーンインフラ、Eco-DRR^{*1} 等の自然を基盤とした解決策(NbS^{*2})の実装による自然資本の創出を推進します。

(施策例：良好な水環境の創出、多様な生き物を育む場づくり、まとまりのある樹林地の保全・活用、豊かな海づくり)

※1 Eco-DRR：生態系を活用した防災・減災

※2 NbS:自然が有する機能を持続可能に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方

政策3：水・みどりをいかした魅力づくり

自然共生による豊かな暮らしを実現するため、多様な恵みをもたらす花・緑・農・水をいかした、横浜ならではの魅力と賑わいを創出します。

(施策例：ガーデンシティ横浜のさらなる推進)

政策4：生態系サービスの持続的利用を促す仕組みづくり

一人ひとりが、生活の中で身近に生物多様性の恵みを実感できる都市づくりを進めます。環境教育や普及啓発をはじめ、様々な取組を通して、生物多様性を自分事として深く理解することにより、主体的な環境行動が定着した、ライフ・ビジネススタイルを実現します。

(施策例：安全・安心で快適な生活環境の実現、生物多様性保全に向けた環境にやさしいライフスタイルの実践と定着)

3 気候変動に対応し、脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち

気候変動の影響に対応するとともに、脱炭素が暮らしや地域に浸透し、あらゆる主体が一体となって脱炭素化に貢献する取組を進め、2050年 Zero Carbon Yokohama の実現を目指します。

【目標案】

- ・2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを達成し、持続可能な大都市を実現する。等

目標は素案に向けて調整

【現状と課題】

- ・温暖化対策への関心は高いが、行動に移せている市民は少ない
- ・はまっこ電気などエネルギーの地産地消の取組を進めている
- ・雨水幹線などの整備が進み、災害に強いまちづくりが進んでいる
- ・市域の再エネ創出ポテンシャルは2050年の電力の推計消費量に対し1割程度と試算され、市域外から再エネを調達する必要がある

【取組方針】

●市民が取り組むこと

省エネ行動の推進や再エネなどの導入に取り組むなど、脱炭素ライフスタイルへの転換に積極的に努めます。また、防災情報や熱中症等の情報を収集し、自らの生命・財産を守るための「自助」や地域のつながりを活用した「共助」の取組を実施します。

●企業が取り組むこと

職場での環境教育を推進し、気候変動対策の必要性への理解を深めるとともに、脱炭素イノベーション創出・脱炭素経営に向けた取組を進めます。

将来の気候変動を見据えて、災害時の被害軽減や事業継続計画の策定を推進します。

●本市が取り組むこと

政策1：脱炭素社会の推進

様々な主体と連携し、市民や事業者の省エネ、再エネの挿入、プラスチック対策を促進するとともに、都心部及び郊外部の特徴を生かした横浜発の脱炭素まちづくりを推進します。また、市役所自らも率先行動を行い、市民・事業者・市役所が一丸となって脱炭素社会を目指します。

(施策例：横浜駅・みなとみらい・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進、再生可能エネルギーの導入の促進、住宅・建築物の省エネ化の推進、脱炭素化への行動変容を伴う普及啓発と国内外への展開、プラスチック対策の推進、カーボンニュートラルポートの形成)

政策2：気候変動への適応

気候変動やヒートアイランド現象による「暑さ」を緩和するための都市環境気候図を活用したまちづくりなどの暑さ対策や、災害の激甚化・頻発化に適応するため、河川改修・雨水幹線等の整備、グリーンインフラの活用による流域治水に向けた取組などを進めます。また、デジタル技術を活用したハザード情報の発信などを推進し、気候変動への適応とレジリエンス向上を目指します。

(施策例：浸水被害を減少させるまちづくりの推進、適切な避難行動につなげるための対策の推進)

4 持続可能な循環の仕組みにより、環境・経済・社会が相互に高めあい成長するまち

循環経済への移行に向けて3R+Renewableの取組をはじめとした資源循環の視点に加え、横浜経済を支える企業等の事業継続・発展やイノベーションの創出、再生可能エネルギーや農畜産物の地産地消などの取組により、地域経済の活性化、地域課題の解決にもつながる環境・経済・社会の統合的な実現を目指します。

【目標案】

・環境分野における新たな技術・商品開発等の促進により、市内経済の活性化が進み、環境分野の取組のさらなる普及・促進につながっています。目標は素案に向けて調整

【現状と課題】

- ・市内企業の約6割が循環経済に対して実施中または実施していないが関心がある。
- ・農業産出額は県内1位。
- ・人口は増加中も、分別等の施策が進みごみと資源の総量は減少している。
- ・不要なプラスチックは受け取らないなど、市民の意識が高い。
- ・物をレンタル・シェアすることについて、「すでに利用している・今後利用したい」人は8割を超えている。

【取組方針】

●市民が取り組むこと

地産地消や生産工程から環境配慮された商品の選択や、再生可能な資源の利用など、自然体で資源の利用を抑えつつ、分別・リサイクルなどの3R行動に主体的に取り組む、環境にやさしい生活を営みます。

●企業が取り組むこと

- ・脱炭素化や循環経済に資する研究・開発等先進的な取組にチャレンジします。
- ・資源の消費を抑え、環境に配慮した調達を行うとともに、分別排出や排出抑制に積極的に取り組むなど、環境にやさしい事業活動を営みます。

●本市が取り組むこと

政策1：循環型の暮らしを支える仕組みづくり

3R+Renewableの取組、更なる資源・エネルギーなどの循環利用を推進します。

(施策例：プラスチック対策・食品ロス削減の推進など)

政策2：環境と経済の好循環の創出

持続可能な循環システムの構築、イノベーションの創出や企業の脱炭素経営などを支援するとともに、持続可能な観光、デジタル技術の有効活用、共創の取組の展開により、市内経済の循環及び持続可能な発展につなげます。

(施策例：脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進、中小・小規模事業者への基礎的支援、オープンイノベーションの推進、公民連携による取組の推進、持続可能な観光・MICE 推進体制の構築と観光・MICE 産業の活性化など)

政策3：循環型の暮らしを支えるまちづくり

資源循環や住まい、地域交通、横浜の特徴である農などの様々な視点で、地域特性に合わせた循環型の暮らしや持続可能な成長を支えるまちづくりを進めます。

また、環境教育や企業に対する様々な支援などを通じて、循環経済の構築に向けた意識の醸成を図り、各々が自発的によりよい循環を目指す担い手創出の仕組みを構築します。

(施策例：多様な主体と連携した持続可能な郊外住宅再生の推進、農業生産の基盤となる農地の利用促進、活力のある都心部・臨海部のまちづくり、横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援、サーキュラーエコノミーに関する意識醸成・理解の向上を図る各種支援や啓発など)

■第4章 配慮指針等

■資料編

- 1 計画の変遷
- 2 答申の反映状況・パブコメの結果
- 3 関連計画
- 4 基本条例